

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年5月14日

【四半期会計期間】 第11期第1四半期(自平成26年1月1日至平成26年3月31日)

【会社名】 P G Mホールディングス株式会社

【英訳名】 PGM Holdings K.K.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 神田 有宏

【本店の所在の場所】 東京都港区高輪一丁目3番13号

【電話番号】 03-6408-8800(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部長 田中 宏明

【最寄りの連絡場所】 東京都港区高輪一丁目3番13号

【電話番号】 03-6408-8800(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部長 田中 宏明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第10期 第1四半期 連結累計期間	第11期 第1四半期 連結累計期間	第10期
会計期間	自 平成25年 1月 1日 至 平成25年 3月 31日	自 平成26年 1月 1日 至 平成26年 3月 31日	自 平成25年 1月 1日 至 平成25年 12月 31日
営業収益 (百万円)	14,985	13,859	76,598
経常利益又は経常損失() (百万円)	1,006	2,063	8,551
四半期純損失()又は当期純利益 (百万円)	790	2,141	5,978
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	648	1,801	6,587
純資産額 (百万円)	93,499	97,656	100,800
総資産額 (百万円)	273,020	281,714	278,103
1株当たり四半期純損失金額 () 又は 1株当たり当期純利 益金額 (円)	6.68	18.07	50.47
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			50.45
自己資本比率 (%)	29.8	30.4	31.8

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 第10期及び第11期の第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

4. 平成25年7月1日付で、普通株式1株を100株に分割するとともに、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用しております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純損失金額又は1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

5. 第11期は決算期変更により、平成26年1月1日から平成27年3月31日までの15ヶ月の変則決算となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

当第1四半期連結累計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
アサヒ開発株式会社	東京都港区	50	ゴルフ場経営	100.0 (100.0)	
山岡ゴルフ株式会社	東京都港区	10	ゴルフ場経営	100.0 (100.0)	
笹平ゴルフ株式会社	東京都港区	10	ゴルフ場経営	100.0 (100.0)	

(注) 議決権の所有割合の()内は、間接所有による議決権比率となっております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりです。

金銭消費貸借契約

契約当事者	相手方の名称	契約の概要	契約期間
P G Mホールディングス株式会社	株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社三菱東京UFJ銀行、他4金融機関	総額350億円のシンジケートローン契約	契約締結日 平成26年2月25日 返済期限 平成31年2月28日

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、4月の消費税率引き上げ前の駆け込み需要から個人消費及び住宅投資が高い伸びを示し、景気回復基調となりました。しかしながら、当該期間においては太平洋側で2度の大雪に見舞われ、特に関東甲信地方を中心に最深積雪の記録を更新したところもありました。

このような状況の下、当企業グループは当連結会計年度を初年度とする「中期経営計画」に基づく経営戦略を進め、新規M&Aについては3ゴルフ場の取得を行うとともに、月次売上予測システムを活用した価格戦略を徹底し収益の極大化を図りました。また、当社子会社において、業務プロセス改革の一環として、希望退職制度を実施し、コスト面においても「中期経営計画」の達成に向けた取組みを行ないました。

財務面におきましては、シンジケートローンの借換え及びコミットメントライン契約の更新を行うなど安定した財務基盤の構築を図りました。

しかしながら、当企業グループのゴルフ場では、2月の積雪による閉場を余儀なくされるところが多く、また、再開に長時間を要したため、業績に多大な影響を及ぼしました。さらに、特別損失として、希望退職制度実施による特別退職金162百万円及び金利スワップのヘッジ会計終了損185百万円を計上いたしました。

この結果、当第1四半期連結累計期間につきましては、営業収益13,859百万円(前年同期比1,125百万円減)、営業損失990百万円(前年同期比953百万円増)、経常損失2,063百万円(前年同期比1,056百万円増)、四半期純損失2,141百万円(前年同期比1,351百万円増)となりました。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

(資産)

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末から3,611百万円増加して281,714百万円となりました。これは主に、現金及び預金1,035百万円減少、ゴルフ場の取得等による有形固定資産3,905百万円増加によるものであります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末の総負債は、前連結会計年度末から6,754百万円増加して184,057百万円となりました。これは主に、短期借入金3,000百万円減少、1年内返済予定の長期借入金を含む長期借入金7,803百万円増加、流動負債その他に計上している前受金2,655百万円増加によるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末から3,143百万円減少して97,656百万円となりました。これは主に、利益剰余金の配当1,185百万円及び四半期純損失2,141百万円の計上によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当企業グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	416,000,000
計	416,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年5月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	118,515,200	118,515,200	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	118,515,200	118,515,200		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成26年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年1月1日～ 平成26年3月31日		118,515,200		12,759		13,824

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 118,514,200	1,185,142	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 1,000		
発行済株式総数	118,515,200		
総株主の議決権		1,185,142	

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、第1四半期連結会計期間(平成26年1月1日から平成26年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年1月1日から平成26年3月31日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第5条第1項ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

また、当該四半期連結財務諸表に含まれる比較情報については、同附則第5条第2項により、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成26年1月1日から平成26年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年1月1日から平成26年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,826	16,791
受取手形及び売掛金	3,725	3,921
たな卸資産	1,873	2,071
繰延税金資産	1,394	2,042
その他	2,983	2,558
貸倒引当金	473	501
流動資産合計	27,329	26,883
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	45,228	45,969
機械装置及び運搬具（純額）	2,537	3,089
工具、器具及び備品（純額）	1,778	1,785
土地	177,634	180,316
その他（純額）	5,058	4,981
有形固定資産合計	232,237	236,142
無形固定資産		
のれん	1 10,223	1 10,386
その他	4,037	4,142
無形固定資産合計	14,261	14,528
投資その他の資産		
繰延税金資産	1,167	1,041
その他	3,884	3,871
貸倒引当金	776	753
投資その他の資産合計	4,274	4,159
固定資産合計	250,773	254,831
資産合計	278,103	281,714

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	660	865
短期借入金	2 3,000	-
1年内返済予定の長期借入金	15,773	14,490
未払法人税等	639	90
賞与引当金	200	176
株主優待引当金	324	560
災害損失引当金	72	27
その他	8,987	11,156
流動負債合計	29,657	27,368
固定負債		
社債	8,000	8,000
長期借入金	77,129	86,215
繰延税金負債	16,223	17,166
退職給付引当金	4,019	-
退職給付に係る負債	-	3,663
会員預り金	36,549	36,173
その他	5,723	5,471
固定負債合計	147,645	156,689
負債合計	177,303	184,057
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,759	12,759
資本剰余金	13,941	13,941
利益剰余金	61,893	58,875
株主資本合計	88,594	85,576
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	0	0
繰延ヘッジ損益	229	-
退職給付に係る調整累計額	-	38
その他の包括利益累計額合計	229	38
新株予約権	15	15
少数株主持分	12,420	12,103
純資産合計	100,800	97,656
負債純資産合計	278,103	281,714

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)
営業収益	14,985	13,859
営業原価	12,776	12,616
営業総利益	2,208	1,243
販売費及び一般管理費	2,245	2,234
営業損失()	37	990
営業外収益		
受取利息	2	4
受取賃貸料	10	12
債務消却益	13	17
その他	22	59
営業外収益合計	49	93
営業外費用		
支払利息	446	332
支払手数料	544	755
その他	28	78
営業外費用合計	1,019	1,166
経常損失()	1,006	2,063
特別利益		
固定資産売却益	69	-
収用補償金	117	-
特別利益合計	186	-
特別損失		
固定資産除却損	209	-
ヘッジ会計終了損	-	185
特別退職金	-	162
特別損失合計	209	347
税金等調整前四半期純損失()	1,029	2,410
法人税、住民税及び事業税	74	75
法人税等調整額	417	448
法人税等合計	343	372
少数株主損益調整前四半期純損失()	686	2,037
少数株主利益	103	103
四半期純損失()	790	2,141

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	686	2,037
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	0
繰延ヘッジ損益	37	229
退職給付に係る調整額	-	7
その他の包括利益合計	37	236
四半期包括利益	648	1,801
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	752	1,904
少数株主に係る四半期包括利益	103	103

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結会計期間より、アサヒ開発(株)、山岡ゴルフ(株)及び笹平ゴルフ(株)について、株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。)が平成25年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できるようになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間よりこれらの会計基準等を適用し、退職給付債務を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上いたしました。また、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務を退職給付に係る負債として計上したことに伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。また、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首のその他の包括利益累計額が45百万円減少し、利益剰余金が308百万円増加しております。なお、勤務費用の計算方法が変更されたことによる当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 のれん及び負ののれんの表示

のれん及び負ののれんは相殺して表示しております。相殺前の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年3月31日)
のれん	13,839 百万円	13,929 百万円
負ののれん	3,615	3,542
純額	10,223	10,386

2 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社及び連結子会社であるパシフィックゴルフマネージメント(株)は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約及び取引銀行7行とコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当第1四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年3月31日)
当座貸越限度額及び コミットメントライン極度額	13,000 百万円	13,000 百万円
借入実行残高	3,000	
差引額	10,000	13,000

(四半期連結損益計算書関係)

売上高の季節的変動

前第1四半期連結累計期間(自平成25年1月1日至平成25年3月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成26年1月1日至平成26年3月31日)

当企業グループの営業収益は、ゴルフが屋外のスポーツであることから気象条件の影響を強く受けます。具体的には、降雪によるゴルフ場クローズの発生する冬季や、猛暑による日中の屋外活動が敬遠される夏季にオフシーズンとなり、気候の比較的穏やかな春季・秋季にオンシーズンとなります。この結果、冬季・夏季に該当する第1四半期、第3四半期及び第5四半期は低調となり、第2四半期及び第4四半期には好調な営業収益を計上できる傾向にあります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)
減価償却費	1,203 百万円	1,362 百万円
のれんの償却額	214	215

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年1月1日至平成25年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年3月27日 定時株主総会	普通株式	1,183	1,000	平成24年12月31日	平成25年3月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年1月1日至平成26年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年3月27日 定時株主総会	普通株式	1,185	10	平成25年12月31日	平成26年3月28日	利益剰余金

(注)平成25年2月20日開催の取締役会決議に基づき、平成25年7月1日付で、普通株式1株を100株に分割いたしました。これに伴い、平成25年12月期の配当金については、当該株式分割を考慮した額を記載しております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年1月1日至平成25年3月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成26年1月1日至平成26年3月31日)

当企業グループは、ゴルフ事業を単一の報告セグメントとしており、その他の事業については、重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)
1株当たり四半期純損失金額	6円68銭	18円07銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(百万円)	790	2,141
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純損失金額(百万円)	790	2,141
普通株式の期中平均株式数(株)	118,401,161	118,515,200

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
2. 当社は、平成25年7月1日付で、普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純損失金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年5月9日

P G Mホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	板谷宏之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	末村あおぎ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているP G Mホールディングス株式会社の平成26年1月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成26年1月1日から平成26年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年1月1日から平成26年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、P G Mホールディングス株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。